

市長記者会見（令和3年2月22日）

■令和3年度予算案の概要

市長

毎年この時期、おそらく午前中に議会の方への説明があったのだらうと思います。その後、午後のこの時間で毎年の当初予算の内容についてご説明させていただいているわけです。量が多いので時間がかかるとは思います。なるべく分かりやすく説明したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

資料1「令和3年度当初予算案の概要」をご覧ください。

最初にまず、本市の財政状況についてですが、歳入では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済活動の停滞に伴い、個人市民税では、事業所得及び給与所得の減少、法人市民税では、企業業績の悪化、固定資産税では設備投資の減少により、大きな減収となります。

さらに、固定資産税では、評価替えによる減収や、税制改正により、土地の税額が増加する場合、令和2年度の税額に据え置くこととされたことなどにより、市税全体では、本年度当初予算と比較して大幅な減収になるものと見込んでおります。何かの機会に愚痴を言いましたけれども、課税客体の価値を上げることによって市民税全体の約50%を固定資産税と都市計画税で占めている大変重要な税目なわけです。7年連続平均地価が上がっている富山市としては、税収が膨らんできているわけで、ところが国の方針で令和3年度は増額になったものは、令和2年度の税額に据え置くということとなりました。非常に、何のためにやってきたのかと思えますが、国の方針ですからやむを得ないですね。本来、課税権者は基礎自治体である市町村ですので。しかし、それも飲み込んでいくしかないと思っています。

一方、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税につきましては、国において、本年度を上回る額が確保される見込みであることから、税収の減を一定程度補えるものの、一般財源総額で見ますと、本年度当初予算を大きく下回るものと見込んでおります。不本意ながら臨時財政対策債の起債発行額が増えていくということになります。いくら元利金を後年度に国

が負担してくれるとは言え、見かけ上の起債残高はやはりこれによって大きくなっていくわけなので、制度を詳しく知る方は理解していただけますが、表面だけ見ると、市の都合で起債が膨らんだかのように捉えられることが、私たち基礎自治体、とりわけ全国市長会としてはこのことについて、本来手当てされるべき地方交付税で手当てされるべきだと主張しているポイントの部分です。

次に、歳出では、公債費は減少するものの、引き続き社会保障費の伸びが見込まれることや、前期基本計画の最終年度を迎える第2次総合計画をはじめ、各種計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、財政需要が大きくなっており、極めて厳しい財政状況となることを見込まれます。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を維持するため、すべての事務事業をゼロベースから見直すことで、歳出の抑制を図るとともに、市債については、地方交付税措置等の財政支援措置がある市債を活用し、限られた財源を重点的、効率的に配分することを基本方針として、予算編成に取り組んできたところです。正味の意味での、全額を市が返さなくてはならない市債をなるべく使わないで、後年度に国の負担がある市債で対応するわけです。

また、国の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立させるための取組みを切れ目なく実施するため、今年度の3次補正予算と令和3年度当初予算を一体的なものとした、いわゆる「15か月予算」として編成しています。

これを受け、本市においても、感染拡大の防止と地域経済の下支えを切れ目なく行うため、国に呼応して、ワクチン接種費を計上した2月補正、国の経済対策などを盛り込んだ3月補正予算と一体的に、令和3年度当初予算を編成したところであります。

なお、私の任期が4月23日に満了となりますことから、政策的な判断が必要な事業のうち、当初予算に計上しなくても市民生活に支障をきたさない事業については、市長選挙後の補正予算において計上することとし、これらの事業を除いた骨格予算として編成しております。

次に、令和3年度当初予算案について説明いたします。2ページをご覧ください

ください。

令和3年度の一般会計の予算規模については、1,727億200万円余りであり、令和2年度当初予算と比較して、71億3,400万円余りの増、104.3%となっております。骨格予算だと言いながら、随分伸びのある予算に驚かれるかもしれませんが、後ほどしっかり説明していきたいと思えます。

これは、3つの大型事業の進捗による事業費の増加が重なることと、小中学校の耐震化事業がピークを迎えることによるものです。掛かっている事業は継続事業で、それを当初予算に計上しないで、6月補正にというわけにはいきませんので、このようになります。

大型事業の一つ目は、令和5年度の供用開始に向けて整備を進めております中規模ホール整備事業であり、新年度に工事着手することにより20億8千万円余り増加するものであります。

二つ目は、本年9月の供用開始に向け整備を進めております、富山市斎場再整備事業費が30億2千万円余り増加します。

三つ目は、来年4月の開校に向けて整備を進めております、八尾地域統合中学校整備事業費が37億円余りの増加となっております。

これらに加え、小、中学校の耐震化により学校建設費が11億4千万円余り増加いたします。なお、これまで重点的に取り組んでまいりました小・中学校の耐震化については、これで耐震化されていない建物がゼロになります。

これらの要因を合わせますと、事業費で約100億円、前年度に比べ増加しております。

次に、特別会計については、白樺ハイツ事業が廃止になったことにより1つ減り15会計となり、合わせて1,277億3,800万円余りで、令和2年度当初予算と比較して、98.3%となっております。

4つの企業会計については、合わせて466億800万円余りで、令和2年度当初予算と比較して、99.8%となっております。

全会計の合計では、3,470億4,900万円余りで、令和2年度当初予算と比較して、101.4%となっております。これが概要です。

次に、一般会計の歳入予算のうち、主なものについて説明します。資料2議案概要書44ページも合わせてご覧ください。

市税については、冒頭にも申し上げましたとおり、大幅な減収となりま

す。市税全体で見ますと、対前年度当初予算比で 53 億 6,400 万円余りの減、92.8%となっており、当初予算額として、700 億円を下回るのは、平成 25 年度当初予算以来、8 年ぶりになります。せっかく市税総額が伸びてきて、過去最高の水準にきていたのですが、コロナの影響がストレートに響いているということです。

ちなみに、平成 20 年 9 月に発生したリーマンショックの際は、翌年度、予算ベースでは約 37 億円、決算ベースでは約 38 億円、前年度と比較して減収となりました。その間、地方税の一部国税化や、いろいろな税制改正がありましたので、単純に数字を見ても比較は出来ませんがリーマンショック前の水準に戻ったのは平成 28 年度頃と、かなりの時間を要しております。

今回のコロナウイルスの影響を果たしてどう見るか。金額的に予測するとリーマンショックより影響が大きい。従って、回復まで時間がかかるのではないかと考えており、今後しばらくは、歳入面において、非常に厳しい状況が続くのではないかと思います。

次に、地方交付税は、令和 2 年度の交付実績の見込みや地方財政計画などを勘案して積み上げたところ、対前年度当初予算比で、12 億円の減、92.7%となっております。

なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税では、臨時財政対策債が前年度比で 42 億円の増加となっていることから、対前年度当初予算比で、30 億円の増、113.5%となっております。

3 ページをご覧ください。

地方消費税交付金は、令和元年 10 月の消費税率の引上げの影響が通年化することにより、対前年度当初予算比で、103.0%となっております。

国庫支出金は、八尾地域統合中学校や小中学校の建設事業費の増加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加などによって、対前年度当初予算比で、104.0%となっております。

県支出金は、国勢調査の完了による委託金の減少や、被保険者数の減少による国民健康保険基盤安定負担金の減少により、対前年度当初予算比で、95.5%となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金を 10 億円予算措置していることに加え、呉羽丘陵フットパス連絡橋や、ファミリーパークに建設する熱帯鳥類保全施設の整備に伴い、篤志家の方からの寄付を積み立てた基金を取り崩すことなどによって、対前年度当初予算比 211.0%となっております。

財政調整基金の令和 3 年度末残高見込みは、約 70 億円であり、最も多かった平成 30 年度末の約 83 億円からは減少しておりますが、合併直後の約 39 億円からは増加しております。

市債につきましては、中規模ホール整備事業や、富山市斎場再整備事業、八尾地域統合中学校整備事業、小、中学校の耐震化などに活用することにより、対前年度当初予算比で 155.4%となっております。

なお、市債につきましては、前年度から約 102 億円増加しております。増加した要因のうち、42 億円が臨時財政対策債であります。これは、本来地方交付税で措置されるべきものを、国も財政状況が厳しいため、代わりに地方自治体に借入金で手当てさせているものであり、この分の増額については、制度上、やむを得ないものであります。

臨時財政対策債を除けば、約 60 億円の増となりますが、要因としては、歳出の増要因と同じく中規模ホールなどの大型事業の進捗によるものであります。

中規模ホール整備事業と八尾地域統合中学校整備事業に対する起債約 40 億円については、元利償還金の 50%が交付税措置される「公共施設等適正管理推進事業債」を活用することとしており、実質的な市の負担が極力増えないよう努めているところであります。

ちなみに、令和 3 年度末市債残高見込み約 2,493 億円のうち、約 56%が交付税措置されるため、令和 3 年度末の実質的な市債残高は、約 1,086 億円となる見込みであります。市税収入が 700 億円程度という財政の状況の中で市債残高が約 1,086 億円ということは、必ずしも大きな残高ではないという認識であります。

一方で、市債の発行については、現在の低金利環境の下、必要な投資に

対しては、積極的に活用することも重要であると考えており、市債残高や金利の状況など、経済情勢などを注視しながら、今後も適正な管理に努めてまいります。

先般、新田知事が、時々私が使う言葉を使われたのでうれしく思っています、共感して頂いたかなど。躊躇することは必ずしも必要はない、見合いの資産がそこに出来るわけで、さらに将来市民にとってどうしても必要だというものについて早期に整備する、事業費も安い、金利も安いというときに早期に整備するということは全体としては有利な運営になっていくと認識をしております。

次に歳出に移りたいと思います。引き続き、資料1の3ページ、資料2は、46ページをご覧ください。

総務費ですが、中規模ホール整備事業費の増加などにより、対前年度当初予算比で、114.5%となっております。

民生費は、生活保護費が、受給者の増加により増加し、障害者の自立支援給付事業費についても、受給者数の増や事業所の新規開設に伴い増加するものの、児童数の減少による児童手当などに加え、被保険者数の減少による国民健康保険事業特別会計繰出金の減少などにより、対前年度当初予算比で、99.3%となっております。

衛生費は、富山市斎場再整備事業費の増加などにより、対前年度当初予算比で、136.2%となっております。

農林水産業費は、県営土地改良事業補助金が減少することなどによって、対前年度当初予算比で、99.3%となっております。

商工費は、緊急経営基盤安定資金貸付事業費の増加により、対前年度当初予算比で、112.9%となっております。

次に土木費ですが、道路、橋りょうなどのインフラの維持、整備のため

の予算は、前年度とほぼ同額を確保しておりますが、富山駅周辺地区土地
区画整理事業費の進捗や前倒しによる減少などにより、対前年度当初予算
比で、90.9%となっております。

次に消防費ですが、大沢野消防署の整備完了により、対前年度当初予算
比で、86.2%となっております。

教育費は、小・中学校の耐震化に伴う学校建設事業費や、八尾地域統合
中学校の整備費が増加することなどにより、対前年度当初予算比で、
129.7%となっております。

公債費は、元金及び利子償還金の減により、対前年度当初予算比で、
98.4%となっております。

次に、性質別の主な増減について申し上げます。資料1の4ページ、資
料2の47ページをご覧ください。

まず、義務的経費です。

人件費は、退職手当の減少により、対前年度当初予算比で、99.6%とな
っております。

扶助費は、児童数の減少により、児童手当やこども医療費助成が減少す
る一方、生活保護費や自立支援給付費の受給者が増加することなどから、
対前年度当初予算比で、100.4%となっております。

このほか、公債費は減少し、義務的経費全体では、対前年度当初予算比
で、3億1千万円余りの減、99.6%となっております。

なお、義務的経費が予算総額に占める割合は、48.8%となっております。

次に、投資的経費について申し上げます。

普通建設事業費の補助事業費では、富山駅周辺地区土地区画整理事業費
や、月岡団地建替事業費の減少があるものの、大沢野、大山地域における

公共施設複合化事業費や、八尾地域統合中学校整備費の増加により、対前年度比 127.4%となっております。

単独事業費では、中規模ホール整備事業費や、富山市斎場再整備事業費の増加などにより、対前年度当初予算比で 137.9%となっております。

投資的経費全体では、対前年度当初予算比で、63億5,200万円余りの増、130.3%となっております。

次に物件費ですが、市長・市議会議員選挙や衆議院議員選挙が執行されることにより、対前年度当初予算比で、100.6%となっております。衆議院は解散が無くとも任期満了が確実ですから（当初予算に計上する）ということです。

次に補助費等です。緊急経営基盤安定資金貸付事業費などが増加する一方、公共下水道事業会計負担金などの減少により、対前年度当初予算比で、99.9%となっております。

次に繰出金ですが、介護保険事業や後期高齢者医療事業などへの繰出金が増加する一方、国民健康保険事業や、農業集落排水事業などへの繰出金が減少することから、対前年度当初予算比で、99.9%となっております。

ここまでが、令和3年度当初予算案の概要であります。

■令和3年度予算案主要事業説明（新規事業や拡充事業）について 市長

次に、令和3年度予算案に計上した事業のうち、新規事業や拡充事業を中心に説明いたします。

これまで説明しておりますとおり、令和3年度予算は骨格予算になりますが、新型コロナウイルス感染症に対応するため、「15か月予算」として、切れ目のない予算とする必要があることや、総合計画を始めとした各種計画に位置付けた事業の着実な進捗を図るため、一定程度の新規事業、拡充事業を予算化しております。

お手元の「資料3 令和3年度予算案主要事業説明」をご覧ください。
総合計画の目標及び施策別に説明いたします。まず1頁をご覧ください。

総合計画で言っている方向性に従って最初に、「I すべての人が輝き
安心して暮らせるまち」について申し上げます。

その中で『1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり』のために、

3番「統合校の新設事業費」です。

現在整備中の八尾地域統合中学校については、令和4年4月の開校に向け、着実に整備を進めてまいります。学校内には、地域の伝統文化・芸能に触れることができる「郷土芸能室」を設けるなど、八尾地域の特性に配慮した建物となる予定であります。なお、学校の俯瞰図が皆さんから見て左側にございます。

また、水橋地区の統合校整備につきましては、今年度12月補正で基本構想・基本計画策定業務を予算措置しており、新年度に予算を繰越して、検討を進めてまいります。

続きまして、次の4番から3頁10番までは、小・中学校の施設整備についてです。

これについては、耐震化が必要な学校施設の改築や大規模改造、耐震補強など、安全でより快適な教育環境づくりを積極的に推進してまいります。耐震化の事業としては来年度にピークを迎え、これをもって、耐震性がない学校施設はゼロになります。

続いて4頁12番「研修事業費（主体的な学び研修会事業費）」【新規】です。

「富山市学校教育指導方針」の重点事項である「主体性のある子どもの育成」に向けた取組みを推進するため、小中学校の教員が学び合う研修会を立ち上げるとともに、芝園小・中学校をモデル校とし、主体的な学びに関連する授業を行います。このような事業も6月補正にまわすというのは、4月5月を無駄に過ごすということになってしまいますので、なるべく早

期に手を付けるべきものについては、骨格といいながらも当初に計上したところであります。

次に 5 頁 19 番「部活動指導員配置事業費」【拡充】です。

中学校における部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図るため、技術的な指導に従事する部活動指導員を配置します。現在、5 名の方に従事いただいておりますが、効果が大きいことから、令和 3 年度は 3 名を増員します。

次に 6 頁 28 番「公民館建設事業費」です。

公民館の建設につきましては、長岡公民館の改築工事を継続して行うほか、船嶺公民館の耐震補強工事に着手いたします。

少し飛びまして、9 頁をご覧ください。

ここからは、『2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり』についての事業です。

まず、12 番「高齢者生きがい対策費（ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業費）」【新規】です。

公衆浴場において、高齢者の交流空間を整備するための経費に対し、令和 3 年度の 1 年間限定で、1 施設あたり 200 万円を上限とする補助を行います。

次の 13 番「社会福祉一般管理費（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費）」【新規】です。

国は、「医療保険制度を効率的に運営していくためには、国民健康保険と後期高齢者の保健事業の接続が重要である」として、令和 6 年度までに全市町村にこの一体的事業を実施するよう要請しています。

これを受け、本市においては、新年度から、国保データベースシステムや、後期高齢者の質問票などを活用した、地域の健康課題の分析や、生活圏域ごとに、高齢者に対する個別支援などを行ってまいります。

次に 12 頁をご覧ください。

『3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり』の対象事業です。

24 番「市民後見推進事業費」【拡充】です。

第三者後見人に対する需要の高まりを受け、市民後見人の育成を図るとともに、市民後見人が第三者後見人に選任された場合の支援体制の整備を図ります。

新年度は、「とやま福祉後見サポートセンター」の機能を拡充し、地域連携ネットワークの構築に取り組んでまいります。今まで市民後見人を育成するために市民の方に随分と勉強していただいたり、研修や指導していただきましたが、富山家庭裁判所に中々市民後見人を認めてもらえませんでした。遂に実績が出ましたので、今後ここを強めていくことが求められているという認識でおります。

なお、市長申立件数は増えております。平成 28 年は 22 件、令和元年に 34 件。これは、誰も申立人になる適当な方がおいでにならないという方について、市長が代わって申立人になる。この制度は昔から時々発生しておりますが、少し増えてきております。

それでは 26 番「老人日常生活用具給付等事業費（高齢者エアコン購入費等助成事業費）」【新規】です。

熱中症予防など、高齢者の健康な生活を維持するため、65 歳以上のひとり暮らし高齢者などに、1 世帯あたり 1 台 5 万円を上限とし、エアコンの購入費等に対する助成を行います。これは、いくら何でも 6 月補正というわけにはいかないのので、当初予算に計上させてもらいました。

次に 13 頁 34 番「(仮称)水橋会館建設事業費・児童館施設整備事業費」です。

多目的ホールや児童館などが入る(仮称)水橋会館については、令和 4 年度中の完成に向けて、新年度は建設工事に着手いたします。

続いて、14 頁 43 番「私立保育所等補助事業費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）」【新規】、44 番「病児・病後児保育事業費（新型コロナウイルス感染症対策事業費）」【新規】です。

私立の保育施設や、病児保育施設が新型コロナウイルス感染防止のための備

品等の購入の費用に対する助成を行います。令和2年度は6月補正において予算措置をしております。いわば、これも継続していくことが求められていますので、当初予算に計上しました。

次に15頁49番「保育所建設事業費」です。

市立保育所については、老朽化した施設の計画的な整備を進めているところですが、新年度は「(仮称) 婦中熊野・宮川保育所」の移転改築工事に着手いたします。

次が16頁55番「母子等福祉事業費(ひとり親家庭奨学資金貸付事業費)」【新規】です。

ひとり親家庭に対しては、既に、国家資格等の取得を目指し、県内の大学等に進学する際の給付事業を実施しているところですが、新たに、国家資格等の取得要件を満たさない場合にも活用できる貸付制度を創設いたします。

なお、卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除いたします。これにより、ひとり親家庭への経済的支援に加え、市内企業での働き手の確保を目指します。

新規事業とありますが、今年度の補正予算で予算措置しており、同じ措置で当初予算として計上させていただきました。

17頁65番「不妊治療費等助成事業費(特定不妊治療費助成事業費)」【拡充】、66番「不妊治療費等助成事業費(不育症治療費助成事業費)」【拡充】です。

不妊治療費の助成については、現在、体外受精や顕微授精、男性不妊治療に対する助成を行っているところですが、新年度は、国の制度拡充に合わせ、2回目以降の補助金額を増額することに加え、事実婚の場合も新たに対象にします。

また、不育症につきましては、これまで保険適用になっている検査や治療に対する助成を実施しているところですが、新年度では、新たに保険適用となっていない先進医療とされている不育症検査に対しても助成を実施いたします。

同じ頁の一番下、70 番「切れ目ない子育て支援体制構築事業費（新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業費）」【新規】です。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査費用を負担するほか、感染が確認された妊産婦の方については、訪問やオンライン等による相談支援体制の構築を図ってまいります。

なお、本事業については、今年度の6月補正で予算措置し、既に実施しております。

次に18頁71番「産後ケア応援室事業費（産後のママ・レスパイトモデル事業費）」【新規】です。

本市が実施した調査において、子育てで特に大変だと感じる時期は、産後1、2か月で、実際に、この期間の「産後うつ」の出現率が高いという結果が出ています。

一方で、この期間、生後2か月未満の子どもを一時的に預けることができるサービスが、現状無く、ニーズが高いと考えられることから、新年度、モデル事業として、産後ケア応援室における一時預かりと養育に対する相談事業を行います。産後うつの方については、生後すぐから4か月まで産後ケア応援室で支援をしますが、うつという状態ではなくて、特に1、2か月の赤ちゃんを、例えば、随分睡眠不足が続いているとか、一時預かりして欲しいということについて、産後ケア応援室の場所とスタッフの力を使って新たに対応をしようというものであります。

次に19頁をご覧ください。

「Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち」についてです。

『1人にやさしい安心・安全なまちづくり』については、

7番「犯罪被害者等支援事業費（犯罪被害者等支援金支給事業費）」【新規】です。

犯罪被害者やその遺族を対象に、国の犯罪被害者等給付金に先立ち、当座の資金を給付することで、生活の維持・回復を図ります。今年度の補正予算で予算措置し、昨年10月から制度を開始しております。同じ理由で、当初予算に計上させてもらいました。

続いて、20 頁 11 番「交通安全啓発事業費（横断歩道ルール・マナー定着事業費）」【新規】です。

J A F（日本自動車連盟）の調査によると、本県は「信号機の無い横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率」が 2 年連続ワースト 4 位とことから、市民への交通ルールとマナーの定着に向けた周知啓発を行います。

なお、今年度の補正で予算措置をしております市民意識調査の結果を踏まえて、効果的な啓発方法等を検討してまいります。全県的なデータでワースト 4 位ということですので、県の仕事として進めていかれるべきものだと思いますが、市としても、（県全体の）3 分の 1 の人口は富山市民ですので、市としても取り組みをやろうという思いで計上しました。

同じ頁の一番下、17 番「斎場管理費（富山市斎場再整備事業費）」です。

P F I 手法を用いて整備を進めております、富山市斎場につきましては、本年 9 月の運用開始に向け、準備を進めてまいります。こちらにはパース図を掲示しています。

先日、富山地域広域圏の議会があり、その帰りに建築中の所を通ってきましたが、進んでいるなというふうに受けとめてきました。

少し飛びまして、23 頁 46 番「防災事務費（防災拠点機能充実強化事業費）」【新規】です。

災害時に、避難所へ非常食や毛布等の備蓄物資を迅速に配送するため、市内東部地域やその周辺地域の拠点として、西番地内に防災倉庫、避難スペース等を備えた防災拠点施設を整備します。

その下、47 番「防災事務費（大規模災害被災地支援事業費）」【新規】です。

大規模な災害により被災した市町村を支援するため、あらかじめ予算措置を講じることで、迅速に支援物資及び資機材等を提供することや、応急対策等に従事する職員を派遣できる体制を整備してまいります。

なお、この予算とともに、「富山市大規模災害被災地の支援に関する条例制定の件」を提出する予定になっております。

災害が発生しなくても、当初予算において、発生した場合にすぐ対応できるような予算を計上しておこうというものです。災害が発生して、それから慌てて補正予算を組むのではなくて、1 千万円（当初予算に計上しておくものです）。正直に申し上げますと、総社市の予算にこのような予算があることを知り、大事なことだと受け止めましたので真似させてもらいました。本当はどの自治体もこれを付けておく世の中になればいいなという期待も持っています。

次に、24 頁 51 番「消防施設整備事業費（富山消防署南部出張所改築事業費）」です。

築 40 年以上経過し、老朽化が著しい富山消防署南部出張所及び熊野分団器具置場の改築に向け、新年度は実施設計に着手いたします。

次に『2 コンパクトなまちづくり』では、

2 番「都市政策事業費（歩くライフスタイル推進事業費）」【拡充】です。

「富山市歩くライフスタイル戦略」に基づき、市民の健康まちづくりに対する意識を高め、車への過度な依存から、公共交通を利用して歩く機会を増やすなど「歩くライフスタイル」への転換を促す取組みを進めてまいります。

新年度は「とほ活」アプリの機能を拡張するなど、ユーザーがより楽しみながら活動できるようにすることで、ユーザーの増加を図ってまいります。

2 つ下、4 番「都市政策事業費（歩きたくなるまちなかのあり方検討事業費）」【新規】です。

令和 4 年には富山駅前北口広場や駅南南西街区の供用が控える中、富山駅周辺エリアにおいて「歩きたくなる空間」を形成するため、官民の連携を図りながら、将来ビジョンを策定します。

25 頁 10 番「公共交通活性化推進事業費（公共交通活性化補助事業費）」、27 頁 26 番「地域拠点整備事業費」です。

先週、駅名が発表されましたが、あいの風とやま鉄道が実施する、令和

4年3月供用開始予定の「富山-東富山駅間の新駅（新富山口駅）の設置工事」や、新年度に着手する「呉羽駅北口改札設置工事」に対して支援するとともに、各駅の駅前広場等の整備を進めてまいります。

頁が戻りますが、26頁15番「公共交通活性化推進事業費（市民向けゴールドパス導入事業費）」【新規】です。

富山地方鉄道が63歳以上を対象に販売しているゴールドパス等のフリー定期券について、富山市民を対象とした低価格券を導入する社会実験を富山大学、富山地方鉄道と連携して行い、今後の交通政策のあり方を検討してまいります。

ゴールドパスの中で一番高い6万9千5百円を6万円に、それから、「夫婦でゴールド」は4万9千5百円で既に販売していらっしゃいますが、それを4万5千円に、運転免許を返納された方が買える「いきいきパス」は、5万9千5百円を5万円にするということです。それだけ（の価格で）でパスを買うと、富山地方鉄道のあらゆるものが全て無料で乗れると（いうことです）。かなり魅力的だと思います。したがって、公共交通機関を頻繁に利用している方にとって有利かもしれませんが、こういうことにも補助金を出して大学と一緒に、歩く人を増やそうということでもあります。

次に28頁31番「市道整備事業費（ブルバール再整備事業費）」です。

今月の定例記者会見でも発表いたしました。路面電車の南北接続後の賑わい創出のため、富山駅北ブルバールの再整備を行います。市総合体育館までのエリアを3つに分け、令和3年度は、アーバンプレイスからオークスカナルパークまでのエリアを「賑わいの空間」として整備してまいります。

次に、『3 潤いと安らぎのあるまちづくり』では、

29頁7番「山村振興対策事業費（中山間地域等農業活性化支援事業費）」【拡充】です。

中山間地域等における耕作放棄地の発生防止や、水田の多面的機能を確保、防災・減災力強化のため、新年度は、現行の交付要件を拡充し、夏期湛水については、対象に「生産活動等の継続が困難となった棚田」を追加

し、また、新たに、水田貯留を行う棚田等についても補助金を交付します。

八尾地域等の中山間地を対象として最初は始めてきたものですが、エリアを広げることと、要件を緩和するということです。これによって、集中豪雨が降った時に水田貯留を一時的にしてくれますので、中流域、下流域の浸水被害を防ぐ、あるいは軽減するということなどについて狙いとしているものです。合併直後から、八尾等における中山間地でやってきましたが、順次拡充しております。

その下、8番「林業振興対策事業費（割山森林公園天湖森整備事業費）」です。

細入地域の活性化のため、現在、地元の方を交えて検討しております、割山森林公園天湖森について、官民連携手法を交えた整備の導入可能性調査を実施します。

30頁19番「公園整備事業費」です。

公園の整備につきましては、公園施設の長寿命化を図るとともに、山室二区公園などの整備を進めてまいります。呉羽丘陵フットパス連絡橋については、令和5年度の供用開始に向け整備を進めてまいります。

同じ頁の一番下、23番「ファミリーパーク費（熱帯鳥類保全施設建築事業費）」です。

こちらにパース図を掲示しておりますが、ファミリーパーク内において整備する熱帯鳥類保全施設について、令和4年度の一般公開に向け整備を進めてまいります。財源には「栗原路子記念熱帯鳥類保全事業基金」を充当いたします。3億円を基金として持っておりまして、寄付者の方のご意向を踏まえて、熱帯鳥類を展示する空間を作ると（ということです）。当然相談をしながら了解を得て進めていくということです。

31頁24番「市営住宅管理費（市営住宅等施設改善可能性調査業務費）」【新規】です。

市営住宅の空室率が増加傾向にあることを受け、各団地の現状を調査のうえ、改修の実現可能性について検討し、改修計画を策定します。

令和2年12月現在で空室率が20.0%、5年前の平成27年度は9.6%で

したので、約 2 倍に増加していることになっています。

次に『4 自然にやさしいまちづくり』では、

33 頁 17 番「つばき園費（浄化槽汚泥処理施設整備事業費）」です。

浄化槽汚泥処理施設「つばき園」については、稼働から 30 年が経過し、老朽化が進んでいるため、新たな施設の整備を現施設の敷地内において進めてまいります。令和 6 年度中の運用開始を目指し、新年度は設計業務などを行います。

次に、34 頁をご覧ください。

「Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」についてです。

まず、『1 新たな価値を創出する産業づくり』についてです。

2 番「情報管理事務費（データサイエンティスト育成事業費）」【新規】です。

近年のデジタル化の流れは急速であり、ビックデータを活用できる人材の育成については、学生に加えて、企業人の即戦力の養成が重要であることから、富山大学が中心となり、県、市、経済界と連携して行う「データサイエンティスト育成事業」に対して支援いたします。

続いて、35 頁 17・18・19 番の 3 つの事業については、スマート農林水産業に関する新規事業であります。

農林水産業における、作業の省力化や、新たな担い手の確保を目的としたスマート化への取組については、既にエゴマ栽培において取り組んでいるところですが、新年度は、新たに、市の特産品である梨栽培と、水橋地域で行っているホタルイカ漁において、A I や I C T 技術を導入した実証実験を行います。

また、集落営農組織における、スマート農業技術の導入に対する支援を新たに行います。

36 頁の一番上、21 番「農業者育成対策事業費（若い農業者育成活動促進事業費）」【拡充】です。

小・中学生に対して、農業への関心を高めてもらう取り組みを進めるとともに、新規就農希望者に対し、就農前の研修や、就農開始後の経営支援を行います。

新年度は新たに、後継候補者が経営継承後の経営発展に向けた計画を策定し、実際に経営を承継した場合に対する助成を行います。

37 頁 36 番「鳥獣対策費」【拡充】です。

有害鳥獣による農作物被害や人身被害の防止に引き続き取り組んでまいります。

新年度は、狩猟者の担い手確保を目的として、新たに女性を対象とした狩猟ガイダンスを開催し、女性ハンターの育成につながるよう取り組んでまいります。

例えば、大日本猟友会は会員数 105,050 人のうち女性 2,130 人(2.0%)、富山県猟友会は会員数 801 人のうち女性 9 人(1.1%)、富山市猟友会は会員数 226 人のうち女性 2 人(0.9%)と富山市猟友会の女性会員数が少ないところであり、女性を含めて担い手のすそ野を広げることで、今後、ハンターの育成につなげたいと思います。

頁が飛びまして、41 頁をご覧ください。

『3 いきいきと働けるまちづくり』についてです。

2 番「勤労者雇用対策費（求職者資格取得等支援事業費）」【新規】です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け離職した方が、速やかに再就職できるよう、就職に向けた資格の取得を支援するとともに、取得した資格を要する業務で市内企業に就職した際に奨励金を支給いたします。

同じ頁の 9 番「富山で働く人材応援奨学資金貸付事業費」【新規】です。

先ほど紹介した、ひとり親に対する貸付事業と制度が似ておりますが、市内の高校生で、県内の大学等に進学した場合の貸付制度を新たに創設いたします。こちらも、卒業後 5 年間市内企業で正社員として勤務した場合は、返還が全額免除されます。

この事業についても、今年度の補正で予算措置しており、既に事業は開始しております。

42 頁をご覧ください。

『4 歴史・文化・芸術のまちづくり』では、

3 番「文化施設整備事業費(中規模ホール整備官民連携事業費)」です。

中規模ホールについては、令和 5 年度の供用開始に向け、新年度は本体工事に着手します。こちらにはパース図を掲示しております。

6 番「富山ガラス大賞展開催事業費」です。

新年度は、トリエンナーレ形式で実施しております、国際公募展「富山ガラス大賞展 2021」を開催します。4 月の 2 次審査、7 月の最終審査を経て各賞を決定し、展覧会を開催する予定としております。既に記者発表しておりますが、51 の国と地域から 756 人、1,126 点の応募をいただいているところです。

44 頁をご覧ください。

最後、「IV 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち」についてです。

まず、『1 市民協働による共生社会づくり』については、

5 番「企画事務費(新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業費)」【新規】です。新型コロナウイルス感染予防のため、ポスターの制作などを通じて、市民の方や、市への来訪者に対する啓発を行ってまいります。

なお、新規事業としておりますが、今年度の補正で予算措置しており、引き続き実効的なキャンペーンを実施し、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

2 つ下の 7 番「自治組織関係費(町内会等地域組織運営支援モデル事業費)」【新規】です。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内会の回覧板を介した接触到不安を感じる声があることから、電子回覧板や組織内の情報発信や連絡、行事等の出欠確認等を行うことができるアプリを活用したモデル事業を行い、今後の地域活動に対する支援のあり方について検討します。

46 頁をご覧ください。

『3 しなやかな行政体づくり』については、

1 番「企画事務費（総合計画策定等事業費）」です。

第 2 次富山市総合計画前期基本計画の計画期間が令和 3 年度で終了することから、令和 8 年度までの 5 年間の後期基本計画を策定します。

その 2 つ下、3 番「官民連携推進事業費」【拡充】です。

令和 3 年度は、大沢野・大山地域の公共施設複合化事業において、設計業務等に着手いたします。

こちらにパース図を掲示しておりますが、大沢野地域公共施設複合化事業については、3 月議会に契約案件を提出し、令和 5 年 4 月の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

47 頁 11 番「住民基本台帳ネットワークシステム費（個人番号カード交付事業費）」【拡充】です。

国が「令和 4 年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定」し、運転免許証との一体化など、カード取得推進のための施策を強化しており、今後、マイナンバーカードの申請・交付件数の増加が見込まれることから、交付窓口の増設や職員の増員など、交付体制の強化を図ります。

4 月から思い切った体制で、早期に交付出来るように対応したいと思っています。

一般会計の事業は以上であり、最後に、『特別会計』、『企業会計』の中で、いくつか説明いたしますと、

50 頁「介護保険事業」です。

介護保険事業については、新年度から新たに始まる「第8期介護保険事業計画」に基づき、制度の安定的な運営に努めてまいります。

少し飛びまして、55頁「公設地方卸売市場事業」です。

現在、PPPの手法により進めている市場の再整備事業につきましては、来月中に優先交渉権者が決まる予定であり、新年度では、事業者との基本協定などの締結に向けて手続きを進めるほか、設計業務のモニタリングなどを行います。

56頁「賃貸住宅・店舗事業」です。

賃貸住宅・店舗事業につきましては、賃貸住宅・特別公共賃貸住宅等の管理運営について、一般会計の市営住宅と同様に、新年度から指定管理者制度を導入し、施設の効率的な管理運営とサービスのさらなる向上に努めてまいります。

57頁「水道事業」です。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、配水幹線や避難所等の給水拠点に接続する水道管の更新を集中的に進め、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

58頁「公共下水道事業」です。

公共下水道事業については、下水道管の改築にあわせて耐震化を図るとともに、処理場やポンプ場の長寿命化を図るため、設備の計画的な更新に努めてまいります。

最後に59頁「病院事業」です。

病院事業については、本年度から3か年計画でスタートしております「富山市病院事業経営改善計画」に基づき、効率的な運営と医療サービスの向上に努め、地域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

以上が、令和3年度予算案に計上しております、主要な事業であります。

■ 15 か月予算の概要

市長

最後に、「15 か月予算」について説明いたします。

資料 4「15 か月予算」をご覧ください。

冒頭の「予算編成の基本的な考え方」でも説明いたしましたが、国の「15 か月予算」に呼応し、本市においても、ワクチン接種経費を計上した 2 月補正、経済対策などを盛り込んだ 3 月補正、そして、令和 3 年度当初予算を一体的に編成しております。

1 ページ目に「15 か月予算」のポイントを簡潔にまとめておりますが、まず、会計別で見ますと、一般会計については、15 か月予算全体で、1,792 億 5,100 万円余りとなり、対前年度比、89 億 9,500 万円余りの増、105.3% となっております。

次に、性質別で見ますと、投資的経費は、対前年度比、38 億 300 万円余りの増、114.9% となっております。

2 頁以降には、会計別、性質別、款別の内訳を記載しておりますが、説明は省略いたします。

最後、5 頁以降に新型コロナウイルス感染症関連事業をまとめています。15 か月予算全体見ますと、67 事業、事業費ベースで 54 億 20 万円を計上しております。

主なものについて説明いたします。

5 頁をご覧ください。

まず、「感染拡大の防止」を目的としたものとしては、2 番、2 月補正の「ワクチン接種に係る経費」や、3 番・4 番の「感染者の入院費用などの公費負担」、10 番の養護老人ホーム（慈光園）などの、「福祉施設等の空調設備」、6 頁 18・19 番、「小・中学校における保健衛生用品の購入費」、などを計上しております。

次に、「生活や雇用の維持と事業の継続」については、25 番、「高齢者世帯のエアコン購入助成制度」や、26 番、「コロナによりストレスや不安を抱えた方に対するこころのケア相談事業」、7 頁 37 番、中小企業者への資金繰りを支援するための、「緊急経営基盤安定資金貸付事業費」などを計上しております。

次に、「経済活動の回復」については、44 番の「物産海外展示会出展支援事業」や、8 頁 45 番「花き振興対策事業」のような、需要・消費の喚起を図る事業に、継続的に取り組んでまいります。

8 頁「社会的な環境整備」については、アフターコロナを見据え、49 番、50 番のような、「A I を活用した観光案内」や、58 番の「電子回覧板の導入実験」などに取り組むほか、I C T を活用した、行政事務の効率化・高度化に取り組んでまいります。

以上が、「15 か月予算」で見た、新型コロナウイルス感染症関連事業であります。

なお、国の 3 次補正で交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の一部については、まだ、予算上充当しておりません。これは、今後の感染状況を踏まえ、感染防止対策や、経済対策に機動的に対応できるようにするためであり、6 月補正以降のコロナ対策経費に活用されていくことになるものと考えております。

以上で予算案の説明とさせていただきます。

■ 質疑応答

記者

今回、骨格予算と言えども、4 月に引退されるということで最後の当初予算編成にあたり、どのような思いで予算編成されたのかお聞かせください。

市長

やはり一番大きなものとしては、コロナ対策という、例年なかった事柄について出てきております。国も 15 か月予算でスピード感を持って対応することとされていますので、それに呼応してさきほど説明した様々な新規事業も拡充事業も含めて対応すると。特徴としてはここが一番の特徴であると思います。

さらに、学校の耐震化や八尾の中学校など手掛けてきたものについての建設事業費がピークを迎えるということになりますので、有利な財源をどう見つけてくるかが苦労した点です。これも一つの特徴だろうと思います。

富山市は学校の耐震化というものが、他の自治体と比べても少し遅いペースで進んできておりました。これは富山市に特殊な事情がありまして、市民の多くの方は、筋交いを入れる耐震化では納得できないので、建て替えて欲しいとか、大規模改修して欲しいとずっと昔から地域の方や卒業生、PTAの方などが求めてこられたことから、そのような対応をしてきたことによって、耐震化率の 100%の達成が少し遅れ気味だったわけですが、ここにきてなんとか解消できるような時期を迎えたことということです。

歴代文部科学大臣から直接電話もいただいたこともあります。馳浩文部科学大臣から直接私の携帯にかかってきて、「何やっているのだ、富山市は」とお叱りをいただきましたが、富山の特殊性、市民の方が要望されるのは、そういうこと（建て替えや大規模改修）なのでと、ご説明をさせていただきました。ご心配もいただいていたと思いますが、何とかこれで達成できるかなと思っています。このように、色々と手がけてきたものについてある種の到達度が整うことについては、私の立場としてはやはりこれが最後ということもあり、意識的に解消するものは解消し、作るものは作るし、制度を拡充するものは拡充するというような思いでしてきたつもりです。

1つ、4月、5月を無駄に出来ないという事情もやはり大きなものがあって、例えば国の3月補正の交付金を貰いながら、繰り越して7月から動くというのは、国が15か月予算にした意味を全然受けとめていないということになりますので、そういう意味では、新規ですが、あえて当初に計上させてもらったのは、先程説明したとおりです。

このほかに6月補正で対応するものも、もちろん残されているわけで、それは新しい市長の予算編成を経て議会にお示しをすることになると思

います。

記者

森市長が就任された当時、市の財政状況がすごく厳しく、緊急プログラムみたいなものを作ったと聞いていますが、そのような中で今の財政状況を次の市長に引き継ぐということで、財政の健全化は一定程度図られたという認識でよろしいでしょうか。

市長

私が就任したのが、平成 14 年 1 月で 14 年度の予算編成終わっております。14 年度はその予算の執行を続けながら財政危機回避緊急プログラムというものを作って、予算の組み方を改めたわけです。分かりやすく言うと、前年度決算の繰越金を最初からあてにした予算編成みたいなことに当時はなっていたのです。実際には財政調整基金を崩して歳入を見て、決算が出たら決算で財政調整基金に返すということが繰り返し行われてきたわけで、それを改めて、基金を崩さなくとも予算編成が出来る歳出構造にしようということで最初に苦労して、半年間だけ職員の皆さんに泣いていただいて給与費を少しカットしたことがあります。

それから、例えば、(当時は) 無料入浴券などを男性も女性も一緒にして配っており、それだけで年間 3 億円使っていました。それを男性の券と女性の券に分けるだけで、半分になりました。色々アイデアを出し、歳出の見直しをして、その結果、いつも財政調整基金を崩して予算を組むということから脱却できました。特殊な事情がある場合は、もちろん財政調整基金を崩しますが、また戻すということで、先ほど説明したように財政調整基金が 39 億から 70 億に増えてきていることにつながったのは、当時の財政危機回避緊急プログラムというものを早い時期に発動したことが大きかったと思います。

記者

今回の予算編成の中で、例えば AI を使った観光チャットボットについて富山県が秋から始めて、それを統合する形にしたり、データサイエンティストを県と市で共同して出資するなど、県との連携がいくつかみられると思うのですが、新田知事が誕生したことで生まれた効果だと考えてよろ

しいでしょうか。

市長

本当は観光案内のチャットボットなどは、最初から県の事業だと思って
いたし、県に紹介したのです、その事業者のアイデアを。だけど、県は
それを取り上げようとなさらなかったの、仕方なく市がやったというこ
とです。最近になって南砺市も新たに新聞で見ました。そうやって広がっ
ていけばいいかなと思っていたわけですが、新田知事になられてから県が
取り組みをされると。重複してやる必要はありませんけど、いつかの時点
で統合していくことがいいと思います。ということなど、いろいろな件で
連携やお話しなどをしております。今検討を始められました除雪体制に
おいても市として協力出来ることは一緒にやっていくというような体制
になっていくと思っています。

3月補正で計上した、(県の)3万円の交付金に対して、(市が)2万円を
上乘せする(ひとり親世帯への生活支援給付金支給事業)などは典型的で
す。今の場合だと、以前は、県の事業交付金を財源にして、ひとり親世帯
の方に3万円を給付するという事業を始められるわけですが、去年何度か
そういうことも議論しましたが、うまくいかなかった。何故かという、
県の事業として進めようとする、と対象者の台帳が無いわけです。

だから、今度は市町村にひとりあたり3万円相当分を県が市町村に交付
されて、富山市の場合2万円上乘せして5万円にしましたが、それは市の
事業として進んでいくわけです。表面だけ見ると、県の事業として目立た
ないですね。でも、今の体制になってから新田知事の判断はやはり市町村
の事業にしたほうがスムーズに給付が出来ると判断された。これなどは象
徴的なことだと思っています。

=====

記者

(森市長の)最後の予算編成ということで、骨格ではありますが、次の
市長にバトンタッチという意味で意識したことがあれば教えてください。

市長

次の市長がどなたになるか分からないので、次の市長のためにという思いとして予算案をあげたものは、そういう質問をされると無いです。

ただし、片づけておかないといけないということは意識しました。先ほどの中山間地の夏季湛水や水田貯留などについても少し拡充していくというようなものですね。それは、この 1、2 年、特に意識してきたものですね。

例えば、移動販売車の支援なども見直し、大山地区全域で去年から始めていたりしていますが、なかなか地味で新しく手を付けにくいというようなことについて、私が退任するまでの間に道筋をつけようとの思いで取り組んできたものです。

ことさら次の市長のために、予算編成しないですっておいたということはあるかもしれませんが。一人一人考え方が違うから、どこに力点を置くかというのは。

記者

前の質問に関連して、市長が以前からおっしゃっていた、市有地にある宗教的なものを解消しなければならないとして、相手方に無償譲渡するなども（議案に）載っていると思うのですが、それもそのような思いからでしょうか。

市長

全部 3 月いっぱいには解消します。地域の人に地縁団体を作ってもらい、そこへ所有権を移すとか、近くの神社に所有権を移すとかという形で全て解消します。今年度中に解消します。

記者

今回の予算のキャッチフレーズみたいなものがあれば教えてください。

市長

別段、ありません。毎年聞かれますが、それは皆さんが考えることでしょうと、毎年答えています。

記者

呉羽梨の関係で、スマート果樹をやるという予算がついていますが、市長退任後、本格的に生産に携わることになりますけれど、最先端の技術を呉羽梨に取り組んでいくということに関してどういう思いか教えてください。

市長

2年ほど前に、ドローンを飛ばしてカラスを追い払うとか、遠隔操作できる監視カメラを梨畑に設置するとかそういう制度などもやってきているわけです。

今度はもう少し本当のスマートといえるような新たな社会実験をいろいろやっっていこうということです。社会実験の中身の水準が上がることです。

例えば、大きさや色などを単に今までのセンサーで選果しているものを、もう少し精度のいいものにするとか、やろうと思えば必要な技術というのはいっぱいあるんですね。国の交付金や補助金を使って、市費も充ててやっっていこうということです。

今の話とは直接関係ないんですが、私がどういう思いでいるかというと、様々な器具や道具を積極的に導入しています。こういうのもありますよ、というのを見ていただいて、地域の専業農家でやっている担い手の方々と一緒に考えていくことも大事だろうという思いで、全く採算性を考えると度外視した新しい機械を入れたりしてやっています。従って、市の制度を使おうと思ってないですよ、私が個人でやっているわけだから。

いろいろな技術があるということについて、生産組合や呉羽梨出荷のための選果場の皆さん方と一緒にいろいろなことにこれから取り組んでいく。そのきっかけとして、まず、現地において AI を使ったものをやっっていこうということです。

発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課